

ケアマネの部屋

発行日：令和3年3月31日 (No. 28)

発行元：浜松市介護支援専門員連絡協議会

認知症になっても安心して暮らしていける地域に・・・

認知症高齢者ひとり歩き（徘徊）模擬訓練について南区で実施している認知症高齢者ひとり歩き（徘徊）模擬訓練では、オレンジシール登録者が家を出たまま帰れなくなったという設定で地域を歩き、参加者に声掛けをしてもらいます。

通報⇒連絡⇒捜索⇒発見・保護の流れや、認知症の方への声のかけ方や対応を学び、体験する事で地域住民への認知症の理解を深め、有事の際に早期発見と対応ができる事を目的にしています。

訓練では、自治会・地区社協・民生委員・警察・金融機関・スーパー・中学校・介護サービス事業所等様々な機関に協力をして頂きました。また認知症サポーター養成講座も併せて実施する事で認知症の理解を深め、当事者だけでなく地域の協力が不可欠である事をお伝えさせて頂きました。包括も地域の皆様と共に認知症になっても安心して暮らせる地域づくりに協力していきたいと思えます。

ケアマネも地域づくりを担うことが期待されています！

地域ぐるみの支援が必要と思われるケースや、こんな社会資源があったらいいなと思う事があれば包括に相談して地域ケア会議を活用して下さい。



ひとり歩き（徘徊）によりご自宅等に帰れなくなる可能性がある方のご家族には、実際にそのような状況になったとき、ご家族からケアマネや包括へ連絡をすることと、ご家族が行方不明者の写真を持参して管轄の警察署へ出向き、行方不明者届を提出するようにお伝えください。

警察に出向いた際、オレンジシールの登録をしている旨を伝えるとオレンジメールが配信され、ケアマネ・包括・地域の事業所が連携して可能な限り捜索協力します。

（オレンジメールは、事前登録をしてなくても希望があればメール配信は可能です）。

発見後は、家族や警察等関係者へ連絡をし、協力依頼解除のメールが配信されます。

地域全体に見守りの目を広げる為にも、オレンジシール・メールについてより多くの方に知って頂きたいと思っています。

引き続きご協力の程、よろしくお願いします。

地域包括支援センター新津 センター長 野中 美那子

* 浜松市オレンジシール・オレンジメールとは

ひとり歩き（徘徊）によりご自宅に帰れなくなった人を警察や行政、地域包括支援センター（高齢者相談センター）、はままつあんしんネットワーク協力事業者、関係機関、地域の方々の力でできるだけ早く、ご家族の元に帰ることができるようにする事業です。

各支部・包括の活動、紹介

天竜支部

天竜区は市の北部に位置し、天竜、春野、佐久間、水窪、龍山の5地区で構成され、区域面積は市の61%をしめ、そのうち91%が森林という緑豊かな地域です。また、高齢化率も他の区が20%台であるに対し、40%を超えており利用者宅への移動にも距離と時間を要します。沿道より外れた横道に入って、下を見れば急斜面、両側を木に囲まれて日中でも薄暗いうっそうとした山道を抜け、「こんなところに家があるの。」と疑いたくなる一軒屋にケアマネもサービス事業者も臆せず訪問をしています。

例年ですと包括と支部とで話し合いを行い、事例検討会など年数回の研修を実施していましたが、今年度はコロナ禍のため予定されていた研修は中止となってしまいました。しかしウィズコロナの時代に向け包括支援センターが中心となり、ZOOMでの研修を開始。体制を整えつつあります。

令和元年度には、北遠中央地域・天竜地域がモデル地区となり、県の介護支援専門員連絡協議会より、コミュニティソーシャルワーク実践事業研修を三日間にわたり開催され、参加させていただきました。「多職種との連携作りを目指していきたい。」「地域の情報を共有していきたい。」等幅広い意見が多数出され、有意義な時間を過ごすことができました。



平成30年の台風24号での停電時の被害、昨年7月の豪雨による龍山地区での土砂崩れ等自然災害にも見舞われ、中山間地域の課題を突き付けられました。天竜区として取り組むべき課題を探っていくため、今後より強い協力体制を整えていくことが必須と感じております。

居宅介護支援事業所 鹿島の郷 大澤 昌代

天竜地区包括

天竜区は、浜松市の面積の約60%を占めていますが、人口は約3%、高齢化率は45.3%と浜松市内において最も高齢化や過疎化が進む地域です。この天竜区には、地域包括支援センター天竜(春野支所)、北遠中央(佐久間支所、水窪支所)の2箇所設置されています。

天竜区で業務を行うにあたり苦勞する事は、移動距離が長く業務効率が悪いことや土砂災害により道路が寸断され迂回路を通らなくてはならない事があります。また、介護支援専門員の高齢化や資格を保有しながら、介護施設の慢性的な人手不足により介護職員として働いている方も多く、ケアマネ不足が近年の課題となっています。その影響により新規の受入れ先を探すことに四苦八苦している状況です。天竜圏域では、近隣の磐田市や他区の居宅介護支援事業所をお願いしている事が増えています。また、北遠中央圏域では、居宅介護支援事業所の閉鎖によりセルフプランの事例の発生や、サービス不足で定期的なサービスが入らず対象者の状態が悪化し入所する事例もありました。



この様な大変な現状がありながらも両包括とも圏域の居宅介護支援事業所との情報交換を行っています。今年度、天竜圏域では、事業所同士の協力、効率化の検討の必要性が課題とあがり今後も課題解決に向けて定期的に関催していく予定です。北遠中央圏域では、ケアマネサロンや研修等の内容を居宅介護支援事業所と企画し開催しました。

また、天竜区では、医療介護の連携に力を入れています。磐周医師会のWEB講演会は介護支援専門員の参加も可能で、医療的な分野について学ぶ事が出来る他、医療関係者との顔の見える関係を築く事もできます。今年度はコロナ禍で開催できませんでしたが、多職種合同カンファレンスも毎年開催しております。

課題の多い天竜区ですが、今後も高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けていけるように地域における連携・協働の体制づくりに努めて参ります。

地域包括支援センター天竜 安間敏江

地域包括支援センター北遠中央 小木翔

浜松市介護支援専門員連絡協議会から浜松市への要望とその回答

浜松市介護支援専門員連絡協議会では、毎年浜松市に対し検討していただきたい内容について要望書を提出しております。今年度からは、広報誌において会員の皆様にお伝えしていきたいと思っております。

要望事項については、当会役員会にて検討し提出しておりますが会員の皆様からも要望がございましたら各支部役員に連絡いただければ、検討してまいります。

令和2年度の要望事項と回答を掲載いたします。

【問1】

認定調査員により、認定結果に差がある事が散見される。特に軽度認知症の方について、見受けられるため適正な認定調査が行われるよう対応をお願いしたい。



(回答)

認定調査は公平公正で正確に行われる必要があるため、市では毎年、調査員研修を実施しています。御指摘いただきました軽度認知症の方の場合、認知症関連の項目を中心に丁寧な聞き取りを行い、特記事項にわかりやすく記載する必要があります。今後も研修を通じて資質向上に努めて参りたいと思っております。

【問2】

ターミナル期の福祉用具特例給付において、主治医の意見書に「～の福祉用具が必要」等明記されている場合は、ケアマネジメント経過記録に記載しておくなど、従来の所定手続きを簡略化できるようお願いしたい。



(回答)

厚生省老人保健福祉局企画課長通知（平成12年3月1日老企第36号）に、一定の状態の者に該当する旨が医師の医学的な所見に基づき判断され、かつ、サービス担当者会議等を通じた適切なケアマネジメントにより福祉用具貸与が特に必要である旨が判断されている場合にあっては、これらについて、市町村が書面等確実な方法により確認することにより、その可否を判断することができることとなっております。そのため、従来の所定手続きが必要となります。

なお、医師の医学的な所見については、主治医意見書による確認方法でも差し支えありません（内容から客観的に判断できるものに限ります。）

【問3】

認定の過程において、医師の意見書の遅れにより認定の遅延が起こる場合がある。その場合、どの程度の頻度でどこの部署が追跡及び管理を行っているのか明確にしていきたい。数カ月におよび認定結果が遅れている事案もある。また、認定対象者が認定申請中に入院となった場合など、主治医の意見書が宙に浮いてしまうこともある。それらの追跡、管理を含めお教えいただきたい。併せて、これらによる遅延期間が減少するよう対応をお願いしたい。



(回答)

申請を受け付けた後、介護保険課が各医療機関へ主治医意見書を依頼していますが、その後の進捗管理や病院への連絡は区役所と介護保険課が連絡を取り合い行っています。主治医意見書を含む認定に関する相談や問い合わせがありましたら、区役所長寿保険課に御連絡いただきますようお願いいたします。

【問4】

現状では中山間地域における経費相当額の補助金において、居宅介護支援事業所の所在地が中山間地域以外であると対象とならない。居宅介護支援の供給量確保のためにも、補助金の対象地域を居宅介護支援事業所の所在地ではなく、利用者の居住地を基準に支給対象としていただきたい。

また、研修等費用補助についても、居宅介護支援事業所の所在地ではなく、介護支援専門員の居住地を基準に支給していただけるようお願いしたい。



(回答)

中山間地域における経費相当額の補助金については、中山間地域に居住する利用者の居所と事業所との距離が10キロメートル以上の移動に係る経費の2分の1を補助するものですが、事業所の所在地を中山間地域に限定するものではないため、市内の事業所であれば補助対象となります。

研修等費用補助については、不足がちな中山間地域における介護サービスを安定して提供することができるよう助成を行っているものです。介護支援専門員の居住地が中山間地域であっても、地域外の事業所に勤務されている場合は補助の目的と合致しないことから、中山間地域に所在する事業所に勤務する介護支援専門員を補助対象としています。

【FAX送信票〈薬剤師〉の変更について】

当協会が掲載している「〈FAX 送信票〉 薬剤師相談用」について薬剤師会理事の方からご意見を頂きました。内容としては、「当協会で使用している用紙と薬剤師会のホームページに掲載されている用紙が違う」ということでした。

当協会で使用している用紙は、かなり前に作成したもので、両会とも当時の作成の経緯がわからず、今回改めて両会にて検討させていただきました。

結果「薬剤について、気軽に相談してほしい」とのお言葉もいただき、下記のように変更いたしました。今後薬剤師会への相談につきましては、新しい書式で運用していただきますようお願いいたします。

浜松市介護支援専門員連絡協議会

検索

〈訪問薬剤管理指導・お薬相談〉依頼書

令和 年 月 日

薬局名:

住所:

TEL:

FAX:

薬剤師名:.....

事業所名:

住所:

TEL:

FAX:

氏名:

職種:ケアマネ、看護師、(.....)

フリガナ 利用者氏名	性別	男・女	生年月日	T・S・H・R 年 月 日
利用者情報	住所: TEL: 介護度(要支援1・2・要介護1・2・3・4・5)			
受診医療機関 主治医	病院・医院		科	先生
薬の管理者	本人・家族()・その他()			

●依頼内容

1. 訪問薬剤管理指導・居宅療養管理指導の必要性:(有 ・ 無)

2. 相談事項(使用薬剤一覧がある場合は添付してください):

- ①薬(錠剤・カプセル・粉薬)がうまく飲み込めない。
- ②残薬がたくさんある。(不定期・定期(起床時・朝・昼・夕・寝る前・食前))
- ③他科受診が多く何の薬かわからない。
- ④手技等に問題あり。(吸入薬、注射薬、貼付薬など)
- ⑤その他

●薬剤師の意見・返信

静岡県介護支援専門員協会としての今後の研修の方向性

日頃は静岡県介護支援専門員協会の事業運営にご協力いただき、誠にありがとうございます。一昨年末、武漢市で謎の肺炎が流行っていると報道があった時は、このような事態になるとは思いもよりませんでした。その後瞬く間に新型コロナウイルスが全世界中に広がり、私たちの生活は、人との距離を取る日常へと一変しました。本県の法定研修も昨年度前半はすべて中止となり、11月になって感染防止対策を徹底した上で漸く再開したところです。

ところが、このコロナ禍でデジタル化が一挙に加速し、来年度の法定研修は原則オンラインで実施する方向で計画が進められています。まだまだ未定の部分があり、詳しくお伝えできないのですが、皆さんに今のうちから準備していただきたいことが二つあります。

まず一つ目にネット環境の整備です。通信の安定性からWi・Fiよりも有線LANをお奨めします。また、スマホでの受講も可能ですが、視認性の点から、できればマイク・カメラを搭載したパソコンを利用いただきたいです。

そして、もう一つはツールを使いこなせるようにすることです。研修ではZOOM（ズーム）というアプリを使用するので、接続の仕方、カメラやマイクのオンオフなどの基本操作はできるようにしていただきたいと思います。

さて、来年度は介護保険制度の改正、介護報酬改定が予定され、色々とうわさされている中でプロセス評価してくれる件があります。このことは、医療機関等へ情報収集に足繁く通うケアマネジャーに対して一定の評価がなされた結果であると思っています。

ただし、今後一年以上はコロナ禍で引き続き距離を取っての対応になると思われれます。令和3年は昨年コロナ対応が平常通りの対応になる年だと思います。

ケアマネジャーの皆様におかれましては、ご利用者やご家族、サービス事業所や医療機関などと距離を取った状況でも、従来通りのケアマネジメントを行うにはどうしたら良いかを模索して、要介護者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、よろしく願います。

静岡県介護支援専門員協会 副会長 鈴木 喙

—編集後記—

今号から始まりました『各支部の活動や紹介』いかがでしたでしょうか？浜松市は7区に分かれています、同じ市でも案外知られていないことがあります。この機会に各区の知らなかったことを知り、気軽に相談や協力ができる横のつながりができたらと…思います。

年明け昨年度を振り返ると、『新型コロナウイルス』に翻弄された一年でした。生活様式も一変し、マスクを着用していない人に会うことも無くなり、ウェブで研修や会議をする機会が増え、今までのやり方を考え直す状況となってしまいました。今後、ワクチン接種により感染終息することを願うばかりですが、マスクや手洗い普段から食事や十分な睡眠で免疫力を高めておくなどコロナで学んだ大切なことを忘れてはいけないと思う今日この頃です。

ケアマネの部屋No.28号いかがでしたでしょうか？

ご意見や感想がございましたら事務局までお寄せください。(介護保険課 FAX 053-450-0084)

今後、ますます充実したものになりますよう、ご関係の皆様のご理解とご協をお願いします。

【広報委員会】 加藤千重子(副会長) 大迫 睦(南区) 金原純子(天竜区) 佐藤祐子(北区)

澤木かおり(浜北区) 成瀬和紀(東区) 長谷川和歌子(西区) 松井健(中区)